

天童市民病院医事業務委託プロポーザル実施要項

第1 目的

この要項は、天童市民病院の医事業務（以下「本業務」という。）を委託するに当たり、天童市民病院医事業務仕様書に基づく医事業務について、医事業務に係る事業者（以下「事業者」という。）から企画提案を受け、最も適切な事業者を当該業務の受託候補者として選定することを目的とする。

第2 業務概要

- 1 発注者 天童市長 新関 茂
- 2 業務名 天童市民病院医事業務
- 3 業務場所 山形県天童市駅西五丁目2番1号（天童市民病院内）
- 4 業務内容 別紙「天童市民病院医事業務仕様書」（以下「仕様書」という。）による。
- 5 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）
- 6 見積り金額限度額 146,500千円（3年間の消費税抜きの金額）

第3 受託候補者の選定方法

- 1 発注者は、本業務の参加者（以下「参加者」という。）を公募する。
- 2 参加者は、本業務に関する企画提案書その他の関係書類を提出するとともに、発注者による参加資格の審査において失格となった者を除き、天童市民病院医事業務委託プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）において企画提案書に関するプレゼンテーション（以下「プレゼン」という。）を行う。
- 3 審査会は、参加者の企画提案書及びプレゼンの内容を審査し、本業務の受託候補者を選定する。
- 4 審査会の審査項目、着眼点及び配点は別表のとおりとし、総合的に最高点を得た参加者を受託候補者とする。なお、最高点が同点の場合は、見積金額の低い参加者を受託候補者とする。また、最高点を得た参加者が本業務の受託を辞退した場合は、次点の参加者を受託候補者とする。
- 5 プレゼンは、次により実施する。
 - (1) 日時 令和7年11月13日（木） 午後2時開会
 - (2) 場所 天童市民病院3階「会議室」
 - (3) 日程、参加人数等
 - ア 1事業者当たりの説明は30分以内、質疑は20分以内、合計50分以内とし、プレゼンの順番は発注者が別途参加者に通知する。
 - イ 参加者が1事業者のみの場合においてもプレゼンを実施する。
 - ウ 1事業者当たり参加人数は、4人以内とする。

(4) プレゼンの方法

ア プロジェクター、スクリーン及び音響は発注者が準備し、パーソナルコンピュータは参加者が準備する。

イ 参加者は、企画提案書に基づき、パワーポイント等により、プレゼンを行う。

- 6 発注者は、審査会の審査結果を書面により、令和7年11月21日（金）までに参加者に通知する。なお、審査結果に対する異議申立は一切受け付けない。

第4 参加者の資格

本業務に関する参加者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は更生手続を行っていないこと。
- 3 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は再生手続を行っていないこと。
- 4 山形県内において、病院の医事業務について受託実績があること。
- 5 仕様書に定める医事業務を確実に実施できること。
- 6 天童市から入札参加停止措置及び入札参加除外措置を受けていないこと。
- 7 個人情報保護に関する方針、規程等を定めていること。

第5 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- 1 企画提案書の提出後において参加者の資格要件を満たさなくなったとき。
- 2 本業務に関する見積り金額限度額を超える委託料の提案を行ったとき。
- 3 提出された書類に虚偽の内容を記載したとき。
- 4 提出期限までに企画提案書を提出しなかったとき。
- 5 プレゼンを欠席したとき。
- 6 本業務の受託に関して談合等の不正があったとき。
- 7 天童市及び天童市民病院の関係法令に抵触したとき。

第6 参加に要する費用及び提出書類の取扱い

- 1 本業務の参加に要する一切の費用は、参加者の負担とする。
- 2 参加者が発注者に提出した書類は、返却しない。

第7 関係書類の提出

1 提出期限 令和7年10月31日（金） 午後5時必着

2 提出先 天童市民病院事務局

3 提出方法及び入手方法

(1) 関係書類の提出は、使送又は郵送とする。なお、郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。

(2) 書類提出の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(3) 関係書類の様式、本業務の実施要項その他の必要書類は天童市民病院において交付を受けるか、又は天童市民病院のホームページからダウンロードすること。

4 提出書類

(1) 参加申込書（様式第1号） 1部

(2) 反社会的勢力排除に関する誓約書（様式第2号） 1部

(3) 会社概要説明書（事業者の様式による。） 1部

(4) 財務諸表（事業者の様式による。）

直近決算時の貸借対照表及び損益計算書 1部

(5) 個人情報保護に関する方針、規程等（事業者の様式による。） 1部

(6) 企画提案書（事業者の様式による。） 8部

企画提案書に記載する事項は、次に掲げるとおりとする。

ア スタッフの確保対策

イ スタッフの管理体制

ウ 診療報酬請求事務及び未収金の管理

エ 患者サービスの向上

オ スタッフの研修体制と評価体制

カ 病院運営の支援体制

キ 医事業務の受託準備と業務引渡しの対応

ク 医事業務の受託実績

ケ 委託料の見積り金額

外来業務、入院業務及び健診業務の業務毎の見積り金額の内訳を記載すること。

コ 本院に対する事業者独自の提案

第8 本業務の契約締結

発注者は、第3の規定により選定した受託候補者を優先交渉権者とし、本業務の契約の締結に関する協議を行い、当該協議が整った場合において、改めて当該受託候補者から本業務の随意契約に係る見積書を徴取の上、契約を締結するもの

とする。ただし、当該協議が不調となった場合は、次点の者と当該契約の締結に関する協議を行う。

第 9 本業務に関する質疑

- 1 本業務に関する質疑については、天童市民病院医事業務委託プロポーザル質疑書（様式第 3 号）により受け付ける。なお、審査会の構成員及び本業務の参加者に関する質疑は受け付けない。
- 2 本業務に関する質疑の受付期限は令和 7 年 10 月 23 日（木）午後 5 時までとし、質疑の提出方法は電子メール（メールアドレスは第 10 に記載）又はファクシミリによるものとする。
- 3 期限内に受け付けた質疑に対する回答については、令和 7 年 10 月 28 日（火）までに回答する。

第 10 問合せ及び連絡先

天童市民病院事務局 〒994-0047 山形県天童市駅西五丁目 2 番 1 号

Tel : 023-654-2511 Fax : 023-654-2510

Email : tenbyou@topaz.plala.or.jp HP : tendo-city-hospital.jp

別表（第3関係）

審 査 項 目		審 査 の 着 眼 点	配 点
1	スタッフの確保対策	(1) 良質かつ継続的なスタッフの確保 (2) スタッフの欠員に対する応援体制 (3) 配置予定総数に対する有資格者の割合 (4) 診療情報管理士の配置又は支援 (5) スタッフへの定期的な医療事務研修の実施 (6) 地元の人材の活用	10
2	スタッフの管理体制	(1) スタッフの効率的な人員配置計画 (2) 管理責任者及び部門責任者の配置 (3) 指揮命令系統、連絡体制及び責任の明確化 (4) 本社及び支店の支援体制	10
3	診療報酬請求事務及び未収金の管理	(1) 定期的な監査、指導その他のチェック体制 (2) 査定、返戻及び再審査請求の原因分析と対応 (3) 返戻率及び査定率の向上に関する対策 (4) 算定漏れ、算定誤り防止及び精度の向上対策 (5) 未収金の発生防止及び未収金回収に関する取組 (6) 病院職員に対する疑義対応、情報提供及び助言	10
4	患者サービスの向上	(1) 患者サービスと接遇の向上に関する取組 (2) 患者の意見、苦情等に関する管理体制 (3) 患者満足度調査の実施及び結果に係る改善対策 (4) 事故、トラブル、緊急時等の危機管理の構築	10
5	スタッフの研修体制と評価体制	(1) スタッフの育成、研修制度及び指導体制の構築 (2) 個人情報の取扱いに係る対応方針、規程等整備 (3) 医事業務の質の向上の取組及び評価体制の構築	10
6	病院運営の支援体制	(1) 病院の各種委員会及び会議への参加 (2) 病院の経営及び業務の改善に関する支援 (3) 診療報酬改定時の対応と病院職員への研修実施 (4) 施設基準及び各種加算の取得に関する支援 (5) 医事業務のマニュアル、作業日程表等の整備	10
7	業務受託準備と業務引渡し	(1) 業務受託に係る準備体制の構築と日程の調整 (2) 円滑な業務の引渡しに関する対応や人材の引継	5
8	医事業務の受託実績	(1) 同規模病院での受託実績 (2) 県内での受託実績	5
9	委託料の見積り金額	(1) 令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間の年度毎及び合計の委託料の見積り金額 (2) 業務ごとに積算根拠の内容	20
10	事業者独自の提案	(1) 本院に対する事業者独自の提案 (2) その他の医事業務、患者サービス向上対策	10
合 計 点 数			100

令和 年 月 日

天童市長 新関 茂 様

(参加者)
法人の名称及び
代表者の職氏名
代表者の印

天童市民病院医事業務委託プロポーザル参加申込書

私は、天童市民病院医事業務委託プロポーザル実施要項を遵守するとともに、同実施要項に規定する参加者の資格を満たしており、下記の必要事項を記入の上、別添のとおり関係書類を添付して、みだしのプロポーザルに参加を申し込みます。

また、参加申込み後において、参加者の資格を有しないことが判明したとき、及び参加者資格を有しなくなったときは速やかに貴職宛てに申し出るとともに、受託事業者として不選定、取消し等の処分を受けることがあっても、異議申立てをしないことを誓約します。

記

法人の所在地	〒
連絡責任者の職氏名	
連絡先の電話番号	
ファクシミリ番号	
電子メールアドレス	

様式第2号（第7関係）

令和 年 月 日

天童市長 新関 茂 様

（参加者）
法人の所在地
法人の名称及び
責任者の職氏名

印

反社会的勢力排除に関する誓約書

当事業所は、自ら（主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む。）が暴力団、暴力団員、準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者（以下「暴力団員等」という）でないこと、及び下記のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、暴力団員等を利用しないことを誓約します。

記

- 1 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- 2 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- 3 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- 4 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- 5 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

令和 年 月 日

天童市長 新関 茂 様

(参加者)
法人の所在地
法人の名称及び
責任者の職氏名
印

天童市民病院医事業務委託プロポーザル質疑書

質疑の内容	
担当者の職氏名	
連絡先の電話番号	
ファクシミリ番号	
電子メールアドレス	

令和 7 年 1 1 月 日

(参加者) 様

天童市長 新 関 茂

天童市民病院医事業務委託プロポーザルの参加について（通知）

先に申込みのありました、みだしのことについて、「天童市民病院医事業務委託プロポーザル実施要項」に基づき、下記により、企画提案書に関するプレゼンテーションを実施しますので御参加くださるようお願いします。

記

1 日時 令和 7 年 1 1 月 1 3 日（木） 午後 2 時開会

2 プレゼンテーションの順番

	事業者の名称	開始時刻
1	株式会社 ○○	午後 2 時
2	株式会社 ○○	午後 3 時

3 留意事項

- (1) 開始時刻の 5 分前まで御来院の上、天童市民病院 3 階「家族控室」にお越しください。
- (2) 企画提案書の審査結果につきましては後日書面により通知します。

担当	天童市民病院事務局
TEL	023-654-2511
FAX	023-654-2510
Email	tenbyou@topaz.plala.or.jp

市病 第 号
令和 7 年 1 1 月 日

(事業者) 様

天童市長 新 関 茂

天童市民病院医事業務委託プロポーザル審査結果通知書

先に企画提案書の提出がありました、みだしのプロポーザルの審査結果について、
下記のとおり通知します。

記

1 業務名 天童市民病院医事業務

2 審査結果

(1) 受託候補者 ○○

(2) 評価点

事業者の名称	評価点
	点
	点

3 受託候補者の特定理由

令和 7 年 1 1 月 1 3 日 (木) に開催したみだしの審査会において、天童市民病院医事業務委託プロポーザル実施要項に基づき審査及び評価を行った結果、評価点の高い参加者を上記のとおり受託候補者として特定しました。

4 その他

受託候補者として特定された参加者は、契約手続の準備を進めますので、次の担当まで御連絡ください。

担当 天童市民病院事務局
TEL 023-654-2511
FAX 023-654-2510
Email : tenbyou@topaz.plala.or.jp